

# 『PCA 固定資産 hyper』

## Ver.1.0 Rev.3.00 プログラムでの主な機能強化・仕様変更点

KDH190610

主な機能強化・仕様変更点は以下の通りです。  
操作等の詳細については、オンラインヘルプ、またはPDFマニュアルをご覧ください。

### 《全体》

---

#### ◇元号(令和)対応

---

申告書以外の各処理で、元号(令和)に対応しました。

### 《ファイル》

---

#### ◇データの保守

---

登録済みのリース資産に設定されている消費税率を8%から10%に一括で更新する機能を追加しました。

### 《資産》

---

#### ◇資産の登録

---

- ・資産の取得時に、取得年月日が消費税率10%改正施行日以降の場合は、10%の税率で消費税額が計算されるように対応しました。
  - ・リース資産においては、リース料支払日時点の税率に10%を設定できるように対応しました。また、経過措置にも対応して、消費税率10%改正施行日以降も8%で消費税額を計上できるように対応しました。
  - ・生産性向上特別措置法により先端設備等導入に伴う固定資産税ゼロの措置を実現した自治体に申告できるよう対応しました。
- 資産の登録において償却資産税タブの課税標準特例率に0/0と入力して登録することで、第二十六号様式償却資産申告書、種類別明細書で課税標準額0円になる資産を出力できるようになりました。

### 互換性に関する変更点

---

#### ◇データ領域の更新について

---

- 下記のデータ構造を拡張したため、データ領域のバージョンを「3.36」に更新します。
- ・税区分マスター
  - ・資産(リース)

#### ◇APIの変更について

---

- 下記のデータ構造を拡張したため、バージョンを更新します。
- ・税区分(バージョン「101」)
  - ・資産(バージョン「102」)

#### ◇汎用データの変更について

---

- 下記のデータ構造を拡張したため、バージョンを更新します。
- ・リース資産(バージョン「6」)